破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８７３号

長野県茅野市北山3413番地　スカイヒル男子寮225号、前住所神奈川県中郡大磯町高麗２丁目11番22号　藤コーポ102号室
債務者　佐々木　幹
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２６４７号

福岡市南区塩原４丁目６番21―108号
債務者　砂田　八郎
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２７１６号

福岡市中央区清川２丁目１番21号
債務者　河端　忠雄
1　決定年月日時　平成22年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　伸子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４５９号

仙台市宮城野区中野字大貝沼20番地の16
債務者　石田　護
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　修
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３００号

福島市方木田字田仲28番地の１
債務者　二階堂哲夫
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第３０２号

福島市方木田字北白家10番地の１　リバーハイツ方木田Ｂ106
債務者　二階堂　均
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第３４０号

三重県津市大里睦合町2345番地２
債務者　小菅　伸一
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１４３８号

名古屋市中村区靖国町２丁目121番地　グランデ中村公園５Ｂ
債務者　近藤　一郎
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青葉　憲一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３１３号

名古屋市南区観音町５丁目４番地の３
債務者　大鋸　信雄
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７５１号

札幌市東区北43条東16丁目３番17号　佐藤方２階
債務者　稲場　尚美
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７９４号

札幌市中央区宮の森３条８丁目４番５号
債務者　橋本　紘治
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　均
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５９４号

長崎県長崎市八景町13番22号
債務者　山村　隆二
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１号

三重県鈴鹿市南玉垣町4545―18
債務者　仲　是久
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２２年（フ）第４２号

三重県鈴鹿市南玉垣町4545―18
債務者　仲　千代美
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
和歌山地方裁判所新宮支部